

管理会社による公告の掲載について（お知らせ）

2019年11月19日

- 第4回 アルゼンチン共和国 円貨債券（1996）保有者の皆様へ
- 第5回 アルゼンチン共和国 円貨債券（1999）保有者の皆様へ
- 第6回 アルゼンチン共和国 円貨債券（2000）保有者の皆様へ
- 第7回 アルゼンチン共和国 円貨債券（2000）保有者の皆様へ

管理会社は、標記各債券（以下「本債券」といいます。）について、本債券の保有者の債権の実現を保全するため、2009年6月29日に、アルゼンチン共和国を被告として、本債券の債権（元利金及び遅延損害金）の全額の支払を請求する訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）を提起して、訴訟を継続してまいりました。

本件訴訟について、東京高等裁判所が本年10月29日に判決を言渡し、本年11月12日に同判決が確定して、本件訴訟が終了しました。このため、債券の管理会社は、本日付で日本経済新聞に公告を掲載致しましたので、お知らせ致します。

公告文は[こちら](#)をご覧ください。

債券の管理会社

第4回債

株式会社新生銀行（代表管理会社）

株式会社三菱UFJ銀行

株式会社みずほ銀行

第5、6、7回債

株式会社三菱UFJ銀行

（この「お知らせ」についてのご照会窓口）

株式会社新生銀行 グループ法人企画部 法人業務管理室

電話番号 03-6880-8196

受付時間 平日 午前9時～午後5時